

## 具体的イメージ②

### 新たな企業／フルタイム勤務＜シニアサブマネージャー＞

- 店舗の営業時間が長く、無休営業の小売業において、正社員の責任者が常時勤務することは難しい。そこで、正社員の責任者が勤務を外れる時間帯あるいは休日に、顧客対応や従業員管理経験のある高齢者を「シニアサブマネージャー」として、「嘱託社員」の処遇で配置。
- 責任者の業務を代行させることから、それに相応しい処遇が必要。

### 新たな企業／パートタイム勤務＜シニアスタッフ店舗＞

- これまでは主としてフリーターの若者やパートタイムの主婦が担っていたコンビニエンスストア、ファーストフード店、ファミリーレストラン等での業務において、業務マニュアルの工夫や勤務時間面での配慮を行った上で、高齢者を積極的に採用。
- ファーストフード店では、注文などの接客業務において、スタッフが不足する時間帯などに高齢者を活用。
- 店内の混雑状況に応じて短時間で多くの高齢者を活用することで、回転率を上げることが可能。

### 新たな企業／労働者派遣＜地域の企業の共同受皿会社＞

- 地域の同業会社などで高齢者の受皿会社を設立する。それまで培ってきた技能を活用し、各社からの依頼に応じ、労働者派遣等の形で労働力を提供する。これにより、各社は必要に応じ、高齢者の技能を活用することが可能となるとともに、高齢者はそれぞれのニーズ等に応じた就労が可能。